

公 示 送 達 書

令和8年6月17日

下記の書類は、当広川町役場税務会計課に保管しておりますので、出頭の上受理してください。

八女郡広川町長 氷室 健太郎



送達を受けるべき者

【 8 広税 公示第 9 号】

山口 拓哉

令和 8 年度 国民健康保険税

1 期 納入通知書

(注 意) 地方税法 第20条の2の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。